

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
体育学部	体育学科 スポーツ教育専攻 (2025年度以降)	夜・通信	0	4	10	14	13	
	体育学科 スポーツ科学専攻 (2025年度以降)	夜・通信		4	9	13	13	
	健康学科 ヘルスプロモーション専攻 (2025年度以降)	夜・通信		4	10	14	13	
	健康学科 ウェルネスライフ専攻 (2025年度以降)	夜・通信		4	13	17	13	
	体育学科 スポーツ教育領域 (2023～2024年度)	夜・通信		7	6	13	13	
	体育学科 競技スポーツ領域 (2023～2024年度)	夜・通信		7	8	15	13	
	健康学科 ヘルスプロモーション領域 (2023～2024年度)	夜・通信		7	14	21	13	
	健康学科 ソーシャルサポート領域 (2023～2024年度)	夜・通信		7	13	20	13	
	体育学科 スポーツ教育領域 (2022年度以前)	夜・通信		7	6	13	13	
	体育学科 競技スポーツ領域	夜・通信		7	8	15	13	

	(2022 年度以前)							
	健康学科 ヘルスプロモーション領域 (2022 年度以前)	夜 ・ 通信		7	14	21	13	
	健康学科 ソーシャルサポート領域 (2021～2022 年度)	夜 ・ 通信		7	13	20	13	
	健康学科 ソーシャルサポート領域 (2020 年度以前)	夜 ・ 通信		7	11	18	13	
スポーツ文化学部	武道教育学科 (2024 年度以降)	夜 ・ 通信		7	7	14	13	
	スポーツ国際学科 (2024 年度以降)	夜 ・ 通信		7	9	16	13	
	武道教育学科 (2023 年度)	夜 ・ 通信		8	5	13	13	
	スポーツ国際学科 (2023 年度)	夜 ・ 通信		8	6	14	13	
	武道教育学科 (2022 年度以前)	夜 ・ 通信		8	5	13	13	
	スポーツ国際学科 (2022 年度以前)	夜 ・ 通信		8	6	14	13	
スポーツマネジメント学部	スポーツマネジメント学科 (2024 年度以降)	夜 ・ 通信		6	8	14	13	
	スポーツライフマネジメント学科 (2024 年度以降)	夜 ・ 通信		6	12	18	13	
	スポーツマネジメント学科 (2023 年度)	夜 ・ 通信		4	9	13	13	
	スポーツライフマネジメント学科 (2023 年度)	夜 ・ 通信		4	12	16	13	
	スポーツマネジメント学科 (2022 年度以前)	夜 ・ 通信		4	9	13	13	
	スポーツライフマネジメント学科 (2022 年度以前)	夜 ・ 通信		4	12	16	13	
児童スポーツ教育学部	児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース (2023 年度以降)	夜 ・ 通信		5	9	14	13	

	児童スポーツ教育 学科 幼児教育保育コース (2023 年度以降)	夜 ・ 通信		5	11	16	13	
	児童スポーツ教育 学科 児童スポーツ教育 コース (2022 年度以前)	夜 ・ 通信		3	11	14	13	
	児童スポーツ教育 学科 幼児教育保育コース (2022 年度以前)	夜 ・ 通信		3	10	13	13	
保健医療学部	整復医療学科 (2025 年度以降)	夜 ・ 通信		0	18	18	13	
	救急医療学科 (2025 年度以降)	夜 ・ 通信			25	25	13	
	整復医療学科 (2024 年度以前)	夜 ・ 通信			18	18	13	
	救急医療学科 (2024 年度)	夜 ・ 通信			26	26	13	
	救急医療学科 (2023 年度以前)	夜 ・ 通信			29	29	13	
(備考) 各学部学科においてカリキュラム改正をしたため、各課程に分けて記載している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページに掲載「 https://www.nittai.ac.jp/about/information/ 」
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/organization/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	一般社団法人役員	令和7年6月 6日から選任 後4年以内に 終了する会 計年度のう ち最終のも のに関する 定時評議員 会の終結の 時まで	議決機関への参加 及び経営の助言等
非常勤	私学アドバイザー	令和7年6月 6日から選任 後4年以内に 終了する会 計年度のう ち最終のも のに関する 定時評議員 会の終結の 時まで	議決機関への参加 及び経営の助言等
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)は、当該授業科目が開講される前年度の1月に、授業担当教員に対し作成依頼がなされ、授業担当教員が授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を定めた「シラバス作成要領」に基づき2月中旬までにシラバスを作成する。 その後、登録内容の確認、修正期間を経て、3月中旬～下旬に学内ポータルサイトを通じて公開される。	
授業計画書の公表方法	学内ポータルサイトで公表する。 大学ホームページに貼られたリンクより、学内ポータルサイトへ移動し、ゲストユーザーでログインすることで授業計画書(シラバス)を検索することが可能になっている。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【学修の成果に係る評価の基準】

教科目毎に設定された到達目標に対し、授業計画書（シラバス）に記載されている試験やレポートなどの評価方法により、学生の学修成果を把握し、下記評価基準に照らして成績評価を行なっている。なお、評価方法の成績評価に対する評価割合も授業計画書（シラバス）に記載されている。

＜日本体育大学体育学部履修規程第 52 条＞（2022 年度以降入学者適用）

＜日本体育大学スポーツ文化学部履修規程第 41 条＞（2022 年度以降入学者適用）

＜日本体育大学スポーツマネジメント学部履修規程第 39 条＞（2022 年度以降入学者適用）

＜日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程第 43 条＞（2022 年度以降入学者適用）

＜日本体育大学保健医療学部履修規程第 51 条＞

(1) A 100 点満点法による 100 点から 80 点までの素点評価とし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。

(2) B 100 点満点法による 79 点から 70 点までの素点評価とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。

(3) C 100 点満点法による 69 点から 60 点までの素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られたものと認められる成績を示す。

(4) D 100 点満点法による 60 点未満の素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

＜日本体育大学体育学部履修規程第 47 条＞（2021 年度以前入学者適用）

＜日本体育大学スポーツ文化学部履修規程第 41 条＞（2021 年度以前入学者適用）

＜日本体育大学スポーツマネジメント学部履修規程第 43 条＞（2021 年度以前入学者適用）

＜日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程第 45 条＞（2021 年度以前入学者適用）

(1) A 10 点満点法による 10 点から 8 点までとし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。

(2) B 10 点満点法による 7 点とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。

(3) C 10 点満点法による 6 点とし、学修目標の最低限の理解が得られたものと認められる成績を示す。

(4) D 10 点満点法による 6 点未満とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

【単位授与について】

上記により得られた成績について、60 点（6 点）以上について単位を授与する。

なお、あらかじめ定められた科目（実習等）の単位授与は、授業計画書（シラバス）に記載されているところにより、「合格」「不合格」をもって行う。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では平成 27 年度より、学修の状況及び成果を示す指標として GPA を導入している。 学期末の成績を基に、以下の計算式に基づき算出され、学内ポータルサイトを通じて学生に公開される。 2021 年度以前入学の体育学部及びスポーツ文化学部、スポーツマネジメント学部並びに児童スポーツ教育学部については、各学部履修規程で定める成績評価基準を Grade Point (GP) に変換 (10 点→4.5、9 点→4.0、8 点→3.0、7 点→2.0、6 点→1.0、6 点未満→0.0) し、次の計算式により学期 GPA、年度 GPA、累積 GPA を算出する。 「(当該学期の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和／当該学期の履修総単位数」 「(当該年度の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和／当該年度の履修総単位数」 「(在学全期間の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和／在学全期間の履修総単位数」 2022 年度以降入学の体育学部、スポーツ文化学部、スポーツマネジメント学部、児童スポーツ教育学部及び保健医療学部については、各学部履修規程に規定された評価基準に基づき付された成績を、「(成績素点－55)／10」により Grade Point (GP) に変換し、次の計算式により学期 GPA、年度 GPA、累積 GPA を算出する。なお、GP < 0.5 は GP = 0.0 とする。 「(当該学期の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和／当該学期の履修総単位数」 「(当該年度の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和／当該年度の履修総単位数」 「(在学全期間の履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和／在学全期間の履修総単位数」	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.nittai.ac.jp/about/information/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業の認定方針】

[体育学部]

体育学部では、本学の「教育目標」に基づき、体育学・スポーツ科学・健康科学に関する専門教育並びに教養科目に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士（体育学）」を授与する。

■ 幅広い教養と専門分野の知識・技能

① 幅広い教養と専門分野（体育学・スポーツ科学・健康科学）に関する基礎的な知識・技能を体系的に身に付けている。

② 体育とスポーツ文化への理解をもち、体育・スポーツの発展に貢献できる人物になるための科学的知識・思考並びに実践力を身に付けている。

■ 汎用的能力

① 専門的知識を使って体育・スポーツ・健康に関する課題の発見・解決の方法を見出すことができる。（課題発見・解決能力）

② 現象を筋道を立てて思考し、課題解決のために科学的思考と規範的判断力を運用できる。（論理的思考力・規範的判断力）

③ ICTをはじめとする多様な手段を使って情報を収集・分析し、日本語と外国語を使った高度なコミュニケーションができる。（リテラシー）

④ 競技力向上から教育・健康・福祉まで、人々の多種多様な体育・スポーツ・健康への取り組みを専門的知見に基づいてサポートすることができる。（未来社会を構想・設計する力）

■ 態度

① 世界、日本、地域社会における様々な体育・スポーツ・健康の課題解決に向かって主体的に参画し、多様な活動を立案・運営できる。

② 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、思いやりのある態度を取ろうとしている。

③ 現実の社会生活において規範やルールを尊重し、高い倫理観を備えようとしている。

④ 教養並びに専門的知識を活用しつつ自己への洞察を深め、生涯学び続けながら自己を大切に生きようとしている。

[スポーツ文化学部]

スポーツ文化学部では、本学の「教育目標」と本学が培ってきた伝統に基づき、我が国の体育・スポーツ界並びに来るべき社会を国際的にリードできる人材の育成を図るための独自の教育・研究プログラムを通じて、以下のような資質・能力を獲得した学生に「学士（体育学）」を授与する。

1 幅広い教養と専門分野の知識・技能

（1）幅広い教養と、伝統に由来する体系化された「我が国固有の伝統スポーツ文化」である武道並びに伝統芸能に関連した科学的な知識と技能を身に付けている。

（2）武道並びに伝統芸能を通じて国際的に貢献するために必要な科学的な知識と技能を身に付けている。

（3）日本の精神文化に立脚した体育・スポーツを通じた国際的な社会的課題の解決に必要な知識と技能を身に付けている。

2 汎用的能力

（1）スポーツを通じた国際理解、国際平和の実現に向けて、適切に課題を解決することができる。（課題解決力）

（2）スポーツを通じた国際理解、国際平和の実現に向けて、適切なコミュニケーションを営むことができる。（コミュニケーション能力）

（3）課題解決に必要な情報を収集、評価、活用できる。（情報収集力）

3 態度

- (1) 主体性をもって多様な人々と協働し、スポーツを通じた国際理解、国際平和の実現に向けて取り組もうとしている。
- (2) 多様な他者の意見や思いを共感的に理解しようとしている。
- (3) 生涯にわたり新しい知識やスキルを積極的に身に付けようとしている。
- (4) スポーツの価値や礼節を尊重し、その実現に向けて責任をもって行動しようとしている。

[スポーツマネジメント学部]

スポーツマネジメント学部では、本学の「教育目標」に基づき、体育スポーツ学、スポーツマネジメント学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下のような資質・能力を獲得した学生に「学士（体育学）」を授与する。

1 幅広い教養と専門分野の知識・技能

- (1) 幅広い教養と専門分野（体育スポーツ学、スポーツマネジメント学）に関する基礎的な知識・技能を体系的に身に付けている。
- (2) 現代のスポーツ全体を見渡し、スポーツの価値を有効に活用することで個人や組織、社会の課題解決を図るとともに、スポーツビジネスの発展や地域における豊かなスポーツライフの実現を推進し得る実践的なマネジメント力を身に付けている。

2 汎用的能力

- (1) 課題の発見・設定をし、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、解決の方法を見出し、解決のための方策を企画・実行することができる。（企画力、課題解決力）
- (2) 筋道を立てて思考し、適切な根拠に基づき、自分の考えを表現できる。（論理的思考力、表現力）
- (3) 日本語及び外国語を使って読み、書き、聞き、話すことができる。（コミュニケーションスキル）

- (4) ICT を使って多様な情報を収集・分析し、判断・活用することができる。（情報収集・活用能力）

3 態度

- (1) スポーツを事業として捉えてビジネスチャンスを見出す、ライフステージに応じたスポーツや運動プログラムを企画するなど、スポーツの新たな価値を創造する意欲を有している。（新たな価値の創造）
- (2) 様々な立場の人と協調・協働し、体育スポーツ学、スポーツマネジメント学における課題の解決に向かって主体的に参画し、リーダーシップを発揮しようとしている。（チームワーク、リーダーシップ、参画）
- (3) 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、共感し、思いやりのある態度をとろうとしている。（共生、共感）
- (4) 社会の規範やルールに従い、責任感をもって行動しようとしている。（規範意識、倫理観）
- (5) 自己への理解を深め、確たる自信や前向きな態度をもって、自律して生涯学び続けようとしている。（自己理解、自己効力感、自律、生涯学習）

[児童スポーツ教育学部]

児童スポーツ教育学部では、本学の「教育目標」に基づき、教育学・保育学、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下のような資質・能力を獲得した学生に「学士（児童スポーツ教育学）」を授与する。

1 幅広い教養と専門分野の知識・技能

- (1) 幅広い教養と専門分野（教育学・保育学、体育・スポーツ科学）に関する基礎

的な知識・技能を体系的に身に付けている。

(2) 児童(乳幼児を含む)の状況に応じた実践的指導力を身に付けている。

2 汎用的能力

(1) 課題の発見・設定をし、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、解決の方法を見出し、解決することができる。(課題解決力)

(2) 筋道を立てて思考し、適切な根拠に基づき、自分の考えを表現できる。(論理的思考力、表現力)

(3) 日本語及び外国語を使って読み、書き、聞き、話すことができる。(コミュニケーションスキル)

(4) ICTを使って多様な情報を収集・分析し、判断・活用することができる。(情報収集・活用能力)

3 態度

(1) 様々な立場の人と協調・協働し、教育学・保育学、体育・スポーツ科学における課題の解決に向かって主体的に参画し、リーダーシップを発揮しようとしている。

(チームワーク、リーダーシップ、参画)

(2) 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、共感し、思いやりのある態度をとろうとしている。(共生、共感的態度)

(3) 社会の規範やルールに従い、責任感をもって行動しようとしている。(規範意識、倫理観)

(4) 自己への理解を深め、確たる自信や前向きな態度をもって、自律して生涯学び続けようとしている。(自己理解、自己効力感、自律、生涯学習)

[保健医療学部]

<整復医療学科>

保健医療学部整復医療学科では本学の「教育目標」に基づき、整復医療学、医学・伝統医学、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士(整復医療学)」を授与する。

■ 幅広い教養と専門分野の知識・技能

① 幅広い教養と整復医療学及び体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。

② 整復医療学の知識を活かし体育・スポーツを含めた幅広い現場の保健医療学的諸問題に対する応用力を身に付けている。

■ 汎用的能力

① 国際的視野と地域的視点を持ち、新たな課題を発見し解決までの道筋を考え解決に導くことができる。(課題発見力、問題解決力)

② ICT等を用いて、適切な情報を選択・統合し論理的な判断ができる。(情報リテラシー、論理的思考力)

③ 他者を十分に理解し思いやりのあるコミュニケーションをはかることができる。(コミュニケーションスキル)

■ 態度

① 社会や組織の一員として他者と連携・協働し、専門性を活かした活動を主体的に行うことができる。(チームワーク、リーダーシップ)

② 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、思いやりのある態度を取ろうとしている。(共生、共感的態度)

③ 社会における規範やルールを尊重するとともに、医療人としての倫理観と使命感を備えている。(規範意識、社会的責任、倫理観、使命感)

④省察を深め、確たる自信や前向きな態度をもって自律して探究心を持ち続けようとしている。（自己理解、自律、探究心）

＜救急医療学科＞

保健医療学部救急医療学科では本学の「教育目標」に基づき、救急医療・蘇生医療・災害医療、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士（救急医療学）」を授与する。

■ 幅広い教養と専門分野の知識・技能

①幅広い教養と救急・災害医療学及び体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。

②救急医療学の知識を活かし体育・スポーツを含めた幅広い現場の保健医療学的諸問題に対する応用力を身に付けている。

■ 汎用的能力

①国際的視野と地域的視点を持ち、新たな課題を発見し解決までの道筋を考え解決に導くことができる。（課題発見力、問題解決力）

②ICT等を用いて、適切な情報を選択・統合し論理的な判断ができる。（情報リテラシー、論理的思考力）

③他者を十分に理解し思いやりのあるコミュニケーションをはかることができる。（コミュニケーションスキル）

■ 態度

①社会や組織の一員として他者と連携・協働し、専門性を活かした活動を主体的に行うことができる。（チームワーク、リーダーシップ）

②共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、利他の精神をもって思いやりのある態度を取ろうとしている。（共生、利他性、共感的態度）

③社会における規範やルールを尊重するとともに、医療人としての倫理観と使命感を備えている。（規範意識、社会的責任、倫理観、使命感）

④省察を深め、確たる自信や前向きな態度をもって自律して探究心を持ち続けようとしている。（自己理解、自律、探究心）

【卒業の要件、判定の手順】

学則第 26 条に基づき、本学に 4 年以上在学し、定められた授業科目及び単位数を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。
なお、学費を完納していることも要件となる。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	[体育学部] https://www.nittai.ac.jp/gakubu/univ/ [スポーツ文化学部] https://www.nittai.ac.jp/gakubu/culture/ [スポーツマネジメント学部] https://www.nittai.ac.jp/gakubu/management/ [児童スポーツ教育学部] https://www.nittai.ac.jp/gakubu/children/ [保健医療学部] https://www.nittai.ac.jp/gakubu/medical/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本体育大学
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/
財産目録	https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/
事業報告書	https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/report/
監事による監査報告(書)	https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.nittai.ac.jp/about/approach/evaluation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	体育学部
教育研究上の目的	(公表方法： https://www.nittai.ac.jp/albums/abm.php?d=261&f=abm00005419.pdf&n=gakusoku.pdf)
(概要)	
[体育学部共通]	保健体育及びスポーツに関する学術と実務を教授研究し、国際的視野をもった高い教養と、体育及び健康等の指導や支援に関する専門的な知識・技術を兼ね備えた指導者を養成する。
[体育学科]	体育・スポーツの科学的研究を深めると共に、国際的な視野に立った教養豊かな指導者及び優秀な競技者を養成する。
[健康学科]	学校教育における児童・生徒並びに勤労者及び福祉的支援を要する人の体力向上と健康の増進について、スポーツ医科学と福祉の連携により、専門的な知識や技術を身につけた指導者を養成する
卒業又は修了の認定に関する方針	(公表方法： https://www.nittai.ac.jp/gakubu/univ/)
(概要)	
<2025 年度以降入学者適用>	
	体育学部では、本学の「教育目標」に基づき、体育学・スポーツ科学・健康科学に関する専門教育並びに教養科目に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士（体育学）」を授与する。
■ 幅広い教養と専門分野の知識・技能	
①	幅広い教養と専門分野（体育学・スポーツ科学・健康科学）に関する基礎的な知識・技能を体系的に身に付けている。
②	体育とスポーツ文化への理解をもち、体育・スポーツの発展に貢献できる人物になるための科学的知識・思考並びに実践力を身に付けている。
■ 汎用的能力	
①	専門的知識を使って体育・スポーツ・健康に関する課題の発見・解決の方法を見出すことができる。（課題発見・解決能力）
②	現象を筋道を立てて思考し、課題解決のために科学的思考と規範的判断力を運用できる。（論理的思考力・規範的判断力）
③	ICTをはじめとする多様な手段を使って情報を収集・分析し、日本語と外国語を使った高度なコミュニケーションができる。（リテラシー）
④	競技力向上から教育・健康・福祉まで、人々の多種多様な体育・スポーツ・健康への取り組みを専門的知見に基づいてサポートすることができる。（未来社会を構想・設計する力）
■ 態度	
①	世界、日本、地域社会における様々な体育・スポーツ・健康の課題解決に向かって主体的に参画し、多様な活動を立案・運営できる。
②	共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、思いやりのある態度を取ろうとしている。
③	現実の社会生活において規範やルールを尊重し、高い倫理観を備えようとしている。

る。
④ 教養並びに専門的知識を活用しつつ自己への洞察を深め、生涯学び続けながら自己を大切に生きようとしている。

〈2019-2024 年度以前入学者適用〉

体育学部では、本学の「教育目標」に基づき、体育学・スポーツ科学・健康科学に関する専門教育並びに教養科目に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士（体育学）」を授与する。

1. 幅広い教養と専門分野の知識・技能

(1) 幅広い教養と専門分野（体育学・スポーツ科学・健康科学）に関する基礎的な知識・技能を体系的に身に付けている。

(2) 体育とスポーツ文化への理解をもち、体育・スポーツの発展に貢献できる人物になるための科学的知識・思考並びに実践力を身に付けている。

2. 汎用的能力

(1) 専門的知識を使って体育・スポーツ・健康に関する課題の発見・解決の方法を見出すことができる。（課題発見・解決能力）

(2) 現象を筋道を立てて思考し、課題解決のために科学的思考と規範的判断力を運用できる。（論理的思考力・規範的判断力）

(3) ICT をはじめとする多様な手段を使って情報を収集・分析し、日本語と外国語を使った高度なコミュニケーションができる。（リテラシー）

(4) 競技力向上から教育・健康・福祉まで、人々の多種多様な体育・スポーツ・健康への取り組みを専門的知見に基づいてサポートすることができる。（未来社会を構想・設計する力）

3. 態度

(1) 世界、日本、地域社会における様々な体育・スポーツ・健康の課題解決に向かって主体的に参画し、多様な活動を立案・運営できる。

(2) 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、思いやりのある態度を取ろうとしている。

(3) 現実の社会生活において規範やルールを尊重し、高い倫理観を備えようとしている。

(4) 教養並びに専門的知識を活用しつつ自己への洞察を深め、生涯学び続けながら自己を大切に生きようとしている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/univ/#anchor01>）

（概要）

〈2025 年度以降入学者適用〉

〔体育学部共通〕

1. 本学が果たしてきた歴史的・社会的使命を理解すると同時に我が国の体育・スポーツの歴史を知り、本学で学ぶ意味の醸成を目的として「日体大アイデンティティ科目」を設け、「日体大の歴史」及び「オリンピック・パラリンピック概論」を置く。

2. 体育・スポーツにおける実践的指導力のみならず、広く社会一般で先導的役割を担うためのチームワークやリーダーシップ、コミュニケーション能力並びに規範的意識を養成するため、「日体大アイデンティティ科目」に「海浜実習」、「キャンプ実習」、「スキー実習」、「スケート実習」の4つの学外（野外）実習科目を設ける。

3. 体育・スポーツの専門家として、また人権意識を持つ地球市民として各分野で活躍できる力を養うために「グローバルコミュニケーション科目」を設ける。

4. 多様性を受け容れ、共生・共感的態度を持った体育・スポーツの専門家として幅広い教養を身に付け、生涯学び続ける態度を養うために「スポーツ教養科目」並びに「基礎教養

科目」を配置する。

5. 体育学の学門的専門性を養うために、体育学全般の基礎を扱う「研究ゼミナール A」を 1 年次に、各コースでの専門への導入を扱う「研究ゼミナール B」を 2 年次に、卒業研究のための基礎的研究活動を行う「研究ゼミナール CⅠ」を 3 年次前期、「研究ゼミナール CⅡ」を 3 年次後学期に配置する。卒業研究のための実践的研究活動を行う「研究ゼミナール DⅠ」を 4 年次前期、卒業研究を含む「研究ゼミナール DⅡ」を 4 年次後学期に配置する。以上の科目設置によって体育学の専門家としての段階的、体系的な能力向上を図る。

6. 多様な社会や人材へ対応することができるよう「サブプログラム」を設ける。

[体育学科]

スポーツ科学に関する専門分野の知識・技能を身に付けるため、体育学科共通科目を設ける。

[スポーツ科学専攻]

競技スポーツを中心としたスポーツ科学における専門的知識と実践的応用力を養うために「アスリートプログラム」「スポーツコーチングプログラム」「競技サポートプログラム」を設ける。プログラム専門科目については、各プログラムで次のように配置する。

1. アスリートプログラム

競技力向上に関する専門的知識と実践力を身に付けるため、アスリートに関わる専門的知識と実践力を養うためのプロジェクト科目を設ける。

2. スポーツコーチングプログラム

スポーツコーチングに関する専門的知識と実践力を身に付けるために、競技力向上のための実践力を養うためのプロジェクト科目を設ける。

3. 競技サポートプログラム

競技サポートに関する専門的知識と実践力を身に付けるために、必要な専門科目と競技サポート実践力を養うためのプロジェクト科目を設ける。

[スポーツ教育専攻]

学校現場をはじめとして、体育・スポーツ実践に寄与できる高い専門性を備えた指導者を育成するために、「スポーツ教育プログラム」及び「特別支援教育プログラム」を設け、当該分野におけるより高度な知識と技術とが体得できるよう関連科目を配する。

1. スポーツ教育プログラム

スポーツ指導者や保健体育科教員に必要な基礎的知識と実践力を身に付けるため、体育学・スポーツ科学・健康科学に加え、教育学、体育科・保健科教育法、スポーツ実践指導法に関する科目を設ける。

2. 特別支援教育プログラム

保健体育科教員に加え、特別支援学校教員としての専門知識と実践力を身に付けるため、特別支援教育に関わる総論と共に、免許領域（知的障害、肢体不自由、病弱）に関する科目を設ける。

[健康学科]

健康科学に関する専門分野の知識・技能を身に付けるために、健康 学科共通科目を設ける。

[ウェルネスライフ専攻]

地域の幅広い年齢層を対象にした健康科学に関する専門分野の知識・技能を身に付けるために、ウェルネスライフ専攻共通科目を設ける。

1. 地域健康サポートプログラム

明るい健康長寿社会の実現に向けて、地域住民の健康で安心な生活を支えるために必要な専門的知識と実践力を身に付ける。地域に根差した健康と福祉の増進に関する「地域健康サポートプログラム科目」を設ける。

2. 健康ウェルネスプログラム

健康長寿時代における自他の身体作りをサポートするための専門的知識と実践力を身に付けるために、医科学及び指導法に関する「健康ウェルネスプログラム科目」を設ける。

[ヘルスプロモーション専攻]

学校現場をはじめとして人々の健康の維持・増進に寄与できる高い専門性を備えた指導者を育成するためのカリキュラムとして「身体教育プログラム」「養護教諭プログラム」を設ける。プログラム専門科目については、各プログラムで次のように配置する。

1. 身体教育プログラム

子どもや学校に関わる人々のヘルスプロモーションに必要な専門的知識と実践力を身に付けるため、身体活動と保健教育に関する「身体教育プログラム科目」を設ける。

2. 養護教諭プログラム

子どもや学校に関わる人々の健康の維持・増進に寄与できる 高い専門性を備えた養護教諭に必要な専門的知識と実践力を身に付けるための「養護教諭プログラム科目」を設ける。

・サブプログラム

以上のほか、多様な社会や人材へ対応することを目的に以下のサブプログラムを配置する。

・アカデミックプログラム

・保健体育教諭養成プログラム

・アスレティック・トレーナー養成プログラム

・航空産業プログラム

・モータースポーツ産業プログラム

・留学生プログラム

○ 教育方法

1. 講義、演習、実技、実習をバランス良く組み合わせ、学生が主体的に学ぶための教育内容の充実を図る。

2. 科目及びプログラムの特性に応じて知識伝授型、グループワーク、集団討論、スポーツ実践の現場を対象とした演習などを展開し、学生の動機づけ、目的意識の向上、スポーツ科学理解の深化を促す。

○ 学修の評価

1. 各科目の到達目標と評価方法はシラバスに明示し、具体的な評価基準についてはルーブリックを作成する。

2. 学生自身が学修をふり振り返り、自己評価を行う機会を設ける。

3. 卒業研究によって提出された論文または制作物等から 4 年間の学修成果を総合的に評価する。

<2024 年度以前入学者適用>

〔体育学部共通〕

体育学部は、「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる知識及び能力を修得させるために、その基礎となる体育学部共通科目及び各学科・学修領域における実践的科目を編成し、講義・演習・実習等を適切に展開する。

〔体育学科〕

1. 体育学科では、「スポーツ教育」及び「競技スポーツ」に関する学修領域を設け、当該分野におけるより高度な知識と技術とが体得できるよう、関連科目を配する。

2. 青少年の健全な心と身体とを育む力やスポーツの競技力向上に資する力を修得すべく、関連の実践的技術・理論科目を配する。

3. スポーツ医科学、コンディショニング管理、スポーツ傷害に関する科目についても設けることとし、ひとりひとりの技術・体力レベル等に応じた適切なスポーツ指導が展開できるよう、実践現場での実習等を重視する。

〔健康学科〕

1. 健康学科では、「ヘルスプロモーション」及び「ソーシャルサポート」に関する学修領域を設け、当該分野におけるより高度な知識と技術とが体得できるよう、関連科目を配する。

2. 心身ともに健やかで豊かな福祉社会の実現に貢献できるよう、健康科学・スポーツ医科学に関する実践的技術・理論科目を配する。
3. 身体活動によって生じる外傷・障害の対応、安全の確保に必要な実践的技術を修得できるよう、実践現場での実習等を重視する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/univ/>）

（概要）**体育学部**の**ディプロマ・ポリシー**及び**カリキュラム・ポリシー**に**基づき**、**アドミッション・ポリシー**を以下に明示する。

求める学生像

- 1 世界、日本、地域社会における様々な体育・スポーツ・健康の未来構想及び課題解決に関心のある人
- 2 体育とスポーツ文化並びに健康への関心をもち、体育・スポーツの発展に貢献しようとする人
- 3 他者と協調・協働し、課題解決や未来に向けて活動することに意欲を有している人
- 4 体育学部で学修する上で、中等教育などで身につけるべき基礎学力を有している人
- 5 体育・スポーツ・健康の専門的知見を基礎として、それらに関係する領域をはじめ広く社会で活躍したい人

入学者選抜の種類

入学者選抜にあたっては、高等学校などにおいて修得すべき知識・技能・思考力・判断力・表現力、主体性、協働性などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜」など多様な選抜区分を設ける。

学部等名 スポーツ文化学部

教 育 研 究 上 の 目 的 （ 公 表 方 法 ：
<https://www.nittai.ac.jp/albums/abm.php?d=261&f=abm00005419.pdf&n=gakusoku.pdf>）

（概要）

〔スポーツ文化学部共通〕

スポーツ文化学部は、スポーツによる国際相互理解を基軸としながら、国際社会に対して日本の精神に根ざしたスポーツによる開発援助、国際協力、国際交流などの実践的な技術や理論を推進できるような人材を育成する。

〔武道教育学科〕

我が国固有の身体運動文化である武道や芸道に関する知識と技術を身につけるとともに、国内外において正しく武道や芸道を指導し、伝えることができる人材を育成する。

〔スポーツ国際学科〕

国際社会において日本の精神文化に立脚したスポーツによる開発援助、国際支援ができるとともに、日本と諸外国とのスポーツ交流を推進できる人材を育成する。

卒 業 又 は 修 了 の 認 定 に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/culture/>）

(概要)

＜2024 年度以降入学者適用＞

スポーツ文化学部では、本学の「教育目標」と本学が培ってきた伝統に基づき、我が国の体育・スポーツ界並びに来るべき社会を国際的にリードできる人材の育成を図るための独自の教育・研究プログラムを通じて、以下のような資質・能力を獲得した学生に「学士（体育学）」を授与する。

1 幅広い教養と専門分野の知識・技能

（１）幅広い教養と、伝統に由来する体系化された「我が国固有の伝統スポーツ文化」である武道並びに伝統芸能に関連した科学的な知識と技能を身に付けている。

（２）武道並びに伝統芸能を通じて国際的に貢献するために必要な科学的な知識と技能を身に付けている。

（３）日本の精神文化に立脚した体育・スポーツを通じた国際的な社会的課題の解決に必要な知識と技能を身に付けている。

2 汎用的能力

（１）スポーツを通じた国際理解、国際平和の実現に向けて、適切に課題を解決することができる。（課題解決力）

（２）スポーツを通じた国際理解、国際平和の実現に向けて、適切なコミュニケーションを営むことができる。（コミュニケーション能力）

（３）課題解決に必要な情報を収集、評価、活用できる。（情報収集力）

3 態度

（１）主体性をもって多様な人々と協働し、スポーツを通じた国際理解、国際平和の実現に向けて取り組もうとしている。

（２）多様な他者の意見や思いを共感的に理解しようとしている。

（３）生涯にわたり新しい知識やスキルを積極的に身に付けようとしている。

（４）スポーツの価値や礼節を尊重し、その実現に向けて責任をもって行動しようとしている。

＜2023 年度以前入学者用＞

スポーツ文化学部は、本学の教育理念を根幹とし、「独自の教育・研究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身ともに逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標を掲げて、それを実現するために教育課程（カリキュラム）を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

1. 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。

2. 体育学（スポーツ科学）及び武道学、伝統芸能の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、日本の「道」の精神に基づく実践的技術を向上させ、国際社会においてスポーツ・体育による貢献のできる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践できる力を身につける。

3. 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会において日本の伝統的な文化に根差した国際貢献の役割を深く理解し、課題探究心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身につける。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/culture/#anchor01>）

(概要)

〈2024 年度以降入学者適用〉

スポーツ文化学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを次のように定める。

1 教育課程の編成

(1) 本学が果たしてきた歴史的・社会的使命を理解すると同時に我が国の体育・スポーツの歴史を知り、本学で学ぶ意味の醸成を目的として「日体大アイデンティティ科目」を設け、「日体大の歴史」及び「オリンピック・パラリンピック概論」を置く。

(2) 体育・スポーツにおける実践的指導力のみならず、広く社会一般で先導的役割を担うためのチームワークやリーダーシップ、コミュニケーション能力並びに規範的意識を養成するため、「日体大アイデンティティ科目」に「海浜実習」、「キャンプ実習」、「スキー実習」、「スケート実習」の4つの学外（野外）実習科目を設ける。

(3) 多様性を受け容れ、共生・共感的態度をもって、地球市民として各分野で活躍できる力を養うために「グローバルコミュニケーション科目」を設ける。

(4) よき市民及び国際人として身に付けるべき基本的な素養としての社会人基礎力と調和の取れた人間力を形成するため、学部共通科目に「教養科目」を設け、基礎教養に関わる科目と言語コミュニケーション科目を置く。

(5) 体育・スポーツを通じて国際的な社会的課題を主体的に解決できる能力を育成するために、「総合科目」の中に研究科目を設ける。この科目群では、初年次に「スポーツ文化研究 A」、2 年次に「スポーツ文化研究 B」、3 年次に「スポーツ文化研究 C・D」、4 年次に「スポーツ文化研究 E・F」を必修とし、課題解決力、コミュニケーション能力、情報収集力の段階的・体系的な能力の向上を図る。

(6) スポーツ・健康科学並びにスポーツ指導の基礎的知識、技能、態度を修得するために、「基幹科目」、「展開科目」、「専門科目（体育実技）」を設ける。

(7) スポーツを通じた国際貢献の基幹となる知識、技能並びに態度を習得するために「学科基礎科目」を設ける。

① 武道教育学科

わが国固有の精神文化に立脚した体育・スポーツを中心にその内容を構成する。

② スポーツ国際学科

海外の体育・スポーツを中心にその内容を構成する。

(8) 体系的かつ専門的な学修を通じて体得した知識、技能等を総合的に活用するために「学科専門科目」を設ける。

① 武道教育学科

武道教育、伝統芸能、体育指導などに関わる教養とスキルを向上させる科目を置く。

② スポーツ国際学科

スポーツ国際交流、スポーツ支援、スポーツ国際開発援助などで今日的課題を実践的に解決する力を獲得するために、国際的な教養とスキルを向上させる科目を置く。

2 教育方法

(1) 講義、反転学習、ピア学習、課題探究型学習等を効果的に組み合わせることで、他者と双方向的に関わりながら主体的に学び、経験を積む姿勢、国や地域を越えて多様な価値観をもつ人たちとコミュニケーションができる機会を提供する。

(2) 課題探究型学習、フィールドワーク、収集したデータの協同的な分析、発表の機会を設定することで自らが学修を希望する専門領域にとどまることなく幅広い視野で隣接した学問分野に対する興味関心を高める機会を提供する。

(3) 海外でのスポーツ文化交流や指導体験を通して、異文化理解を促進する機会を提供する。

3 学修の評価

(1) シラバスに示した評価規準に即して学修成果を評価する。

(2) 学修成果は、最終テスト並びに授業過程において実施する小テスト、レポート、発表、実技試験等を踏まえて評価していく。

＜2023 年度以前入学者適用＞

〔スポーツ文化学部共通〕

本学は、建学の精神に基づく教育使命を実現すべく、スポーツ文化学部には武道教育学科、スポーツ国際学科を置き、次の方針のもとに教育課程を編成し実施する。

1. よき市民及び国際人として身につけるべき基本的な素養としての社会人基礎力を形成するため、スポーツ文化学部の学部共通科目では言語コミュニケーションや基礎教養に関わる教養科目と本学独自の総合科目を配し、調和のとれた人間力をたかめる。
2. 武道学、伝統芸能の実践とこれらの文化の領域を包括するスポーツ文化学を専攻する学生として、学部専門科目（理論）と学部専門科目（体育実技）を学修し、スポーツ文化学ならびに武道と伝統芸能の基本的な知識や実践力を修得する。
3. 各学科において、当該学問分野の基幹となる学科基礎科目と学科専門科目の学修をするとともに、多様で実践的な科目を通じて、さらに高度な知識や実践力を体得する。
4. 体系的かつ専門的な学修を通じて体得した知識、技術等を総合的に活用し、国内外において武道教育、伝統芸能、体育指導、スポーツ国際交流、スポーツ支援、スポーツ国際開発援助などの領域における今日的課題を実践的に解決する力を獲得する。

〔武道教育学科〕

伝統に由来する体系化された「我が国固有の伝統スポーツ文化」である武道の学修（実践・理論）を通じて、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養い、国家社会の平和と繁栄に寄与する人間形成を育むとともに、さらには伝統芸能を通じて日本の身体文化、精神文化を再確認した上で、国際的交流や貢献を推進するとともに、国際相互理解の増進と国際平和に寄与できるよう、関連する実践的な技術や理論について学修する。スポーツを通じた国際理解、国際平和への貢献・実現に積極的に取り組めるよう、武道教育学科には武道教育と伝統芸能に関する学修領域を設け、より高度な実践力と知識とが体得できる本学独自のプログラムを設ける。

〔スポーツ国際学科〕

スポーツを通じた国際相互理解を基盤として、体育・スポーツによる国際交流を推進し、国際社会にあっては日本の精神文化に立脚した体育・スポーツによる国際支援、国際開発援助を促進するための知識と技術を学修する。スポーツという文化を通して文化的他者を理解するために、異文化理解の学修領域を設けるとともに、異文化において体育・スポーツ指導ができることを目指したスポーツ実践の学修領域も設定することで、より高度な実践力と知識が体得できる本学独自のプログラムを設ける。

入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/culture/>）

（概要）スポーツ文化学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、アドミッション・ポリシーを以下に明示する。

＜求める学生像＞

- 1 スポーツを通じた日本国内外の社会的課題の解決に関心のある人
- 2 体育・スポーツに関して、自己アピールできるものをもっている人や見つけたい人
- 3 他者と協調・協働し、課題解決に向けた活動することに意欲のある人
- 4 社会の規範やルールに従い、責任感をもって行動しようとする人
- 5 多様な文化・価値観を学び、国・地域や国際社会で活躍したい人

＜入学者選抜の種類＞

入学者選抜にあたっては、高等学校などにおいて修得すべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性、協働性などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜」など多様な選抜区分を設ける。

学部等名	スポーツマネジメント学部
教 育 研 究 上 の 目 的	(公 表 方 法 : https://www.nittai.ac.jp/albums/abm.php?d=261&f=abm00005419.pdf&n=gakusoku.pdf)
(概要)	[スポーツマネジメント学部共通] スポーツマネジメント学部は、スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツの経済的活動の支援等に従事しうる人材を養成するほか、全ての人々の豊かなスポーツライフの実現に向けて、多様な現状と課題を踏まえ、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進することのできる人材を養成する。 [スポーツマネジメント学科] スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰し、スポーツイベントやスポーツ施設経営などの事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツ奨励・促進のための活動を支援することのできる人材を養成する。 [スポーツライフマネジメント学科] すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつ健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じたスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけでなく健康スポーツを自ら示範して指導することのできる人材を養成する。
卒 業 又 は 修 了 の 認 定 に 関 する 方 針	(公 表 方 法 : https://www.nittai.ac.jp/gakubu/management/)
(概要)	<2024年度以降入学者適用> スポーツマネジメント学部では、本学の「教育目標」に基づき、体育スポーツ学、スポーツマネジメント学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下のような資質・能力を獲得した学生に「学士（体育学）」を授与する。 1 幅広い教養と専門分野の知識・技能 (1) 幅広い教養と専門分野（体育スポーツ学、スポーツマネジメント学）に関する基礎的な知識・技能を体系的に身に付けている。 (2) 現代のスポーツ全体を見渡し、スポーツの価値を有効に活用することで個人や組織、社会の課題解決を図るとともに、スポーツビジネスの発展や地域における豊かなスポーツライフの実現を推進し得る実践的なマネジメント力を身に付けている。 2 汎用的能力 (1) 課題の発見・設定をし、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、解決の方法を見出し、解決のための方策を企画・実行することができる。（企画力、課題解決力） (2) 筋道を立てて思考し、適切な根拠に基づき、自分の考えを表現できる。（論理的思考力、表現力） (3) 日本語及び外国語を使って読み、書き、聞き、話すことができる。（コミュニケーションスキル） (4) ICTを使って多様な情報を収集・分析し、判断・活用することができる。（情報収集・活用能力） 3 態度 (1) スポーツを事業として捉えてビジネスチャンスを見出す、ライフステージに応じたスポーツや運動プログラムを企画するなど、スポーツの新たな価値を創造する意欲を有している。（新たな価値の創造） (2) 様々な立場の人と協調・協働し、体育スポーツ学、スポーツマネジメント学における課題の解決に向かって主体的に参画し、リーダーシップを発揮しようとしている。（チームワーク、リーダーシップ、参画） (3) 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、共感し、思いやりのある態度をとろうとしている。（共生、共感）

(4) 社会の規範やルールに従い、責任感をもって行動しようとしている。(規範意識、倫理観)

(5) 自己への理解を深め、確たる自信や前向きな態度をもって、自律して生涯学び続けようとしている。(自己理解、自己効力感、自律、生涯学習)

〈2023年度以前入学者適用〉

スポーツマネジメント学部は本学の教育理念を根幹とし、「独自の教育・研究プログラムを創造的に展開し、我が国の体育・スポーツ界ならびに来るべき知識基盤社会をリードする大学を目指す。また、同時に心身共に逞しく、明朗活発で、自らが選択した職種の現場において即戦力として活躍できる人材の育成を図る。」という教育目標を掲げて、それを実現するために教育課程(カリキュラム)を編成・実施している。この課程を終えて、学位が授与されるためには、以下のことが求められる。

1. 所定の期間在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件単位数を修得する。
2. 体育・スポーツ科学及びマネジメント実践の研究を深め、多面的な履修を通じて基礎的な学習能力を養い、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントするだけでなく、人々のスポーツライフにも積極的にマネジメントすることのできる専門的な知識を理解するとともに、これらを実践することのできる力を身につける。
3. 学科における専門的学習と学科を横断する学習とを通じて、現代社会におけるスポーツならびにスポーツライフのマネジメントを深く理解し、課題探求心、問題解決能力、コミュニケーション能力などの総合能力を身につける。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/management/#anchor01>
)

(概要)

〈2024年度以降入学者適用〉

スポーツマネジメント学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを次のように定める。

1 教育課程の編成

(1) 本学が果たしてきた歴史的・社会的使命を理解すると同時に我が国の体育・スポーツの歴史を知り、本学で学ぶ意味の醸成を目的として「日体大アイデンティティ科目」を設け、「日体大の歴史」及び「オリンピック・パラリンピック概論」を置く。

(2) 体育・スポーツにおける実践的指導力のみならず、広く社会一般で先導的役割を担うためのチームワークやリーダーシップ、コミュニケーション能力並びに規範的意識を養成するため、「日体大アイデンティティ科目」に「海浜実習」、「キャンプ実習」、「スキー実習」、「スケート実習」の4つの学外(野外)実習科目を設ける。

(3) 多様性を受け容れ、共生・共感的態度をもって、地球市民として各分野で活躍できる力を養うために「グローバルコミュニケーション科目」を設ける。

(4) 幅広い教養を身に付け、生涯学び続けることのできる前向きな態度を育成するために、初年次と2年次に「教養科目」を設ける。

(5) スポーツマネジメントにおける課題を主体的に解決できる能力を育成するために、初年次から4年次までを通した「総合教育科目」の中に研究科目を設ける。この科目群では、初年次に「スポーツマネジメント研究A」、2年次に「スポーツマネジメント研究B」、3・4年次に「スポーツマネジメント研究C・D・E・F」を必修とし、論理的思考力、表現力、情報収集・活用能力、課題解決力の段階的・体系的な能力の向上を図る。

(6) 体育スポーツ学、スポーツマネジメント学に関する基礎的な知識と技能を身に付けることを目的とした「基幹科目」と「展開科目」を設ける。

(7) 専門分野の知識・技能を身に付け、社会の状況に応じた実践的マネジメント能力を高めるために、各学科に「学科基礎科目」と「学科専門科目」を設ける。

① スポーツマネジメント学科

スポーツに関係する組織や団体、企業等をマネジメントしたり、スポーツをビジネスと関

連付けてマネジメントするための専門的な知識や技能を身に付けるために、「学科基礎科目」を設ける。また、世界中で展開しているイベント・商品開発・施設経営など様々なスポーツビジネスの実践現場に活かせる企画力・実践力・プレゼンテーション力を養い、新たな価値を生み出す意欲と態度を培うために、「学科専門科目」を設ける。

② スポーツライフマネジメント学科

多様な人々のスポーツライフをマネジメントし、現代社会の様々な課題を解決するための専門的な知識や技能を身に付けるために、「学科基礎科目」を設ける。また、部活動、地域スポーツ、まちづくり、健康づくりなどに関わる指導力とマネジメント力を向上させるための「学科専門科目」を設け、専門性の高い指導者を養成するためにアウトドアスポーツに関わる理論・実習、スポーツ・レクリエーションの実技、高齢者や障がい者のスポーツ指導に関する実技などの科目を配置する。

(8) 多様な形で社会に貢献できる能力を育成するために、「自由科目」を設ける。

2 教育方法

(1) 講義、演習、実技、実習をバランスよく組み合わせ、主体的な学修の充実を図る。

(2) 科目の特性に応じて双方向型授業、グループワーク、集団討論、反転授業、PBL 型授業等を初年次から展開し、動機付け・目的意識の向上を促す。

3 学修の評価

(1) 各科目の到達目標と評価方法はシラバスに明示し、具体的な評価基準については、授業内で学生に周知する。

(2) 学修成果は定量的、定性的に評価する。

(3) 「スポーツマネジメント研究 E・F」での成果、提出された論文等から 4 年間の学修を総合的に評価する。

<2023 年度以前入学者適用>

[スポーツマネジメント学部共通]

本学は建学の精神に基づく教育使命を実現すべく、スポーツマネジメント学部にはスポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科を置き、次の方針のもとに教育課程を編成し実施する。

1. よき市民及び国際人として身につけるべき基本的な素養としての社会人基礎力を形成するため、スポーツマネジメント学部の学部共通科目では基礎教養に関わる教養科目や本学独自の総合科目を配し、調和のとれた人間力をたかめる。

2. 体育・スポーツ科学を専攻する学生として、スポーツマネジメント学部専門（理論）科目と学部専門（体育実技）科目を学修し、スポーツを通じて人間の心身さらには生命に至るまで、基本的な知識や実践力を修得する。

3. 各学科において、当該専門分野の基幹となる学科基礎科目と学科専門科目を学修するとともに、多様で実践的な科目を通じて、さらに高度な知識や実践力を修得する。

4. 体系的かつ専門的な学修を通じて修得した知識、技術等を総合的に活用し、スポーツをビジネスとの関連性からマネジメントできるとともに、人々のスポーツライフも積極的にマネジメントできる思考と実践力を獲得する。

[スポーツマネジメント学科]

スポーツを取り巻くさまざまな経済的価値を俯瞰する中で、世界中で展開しているスポーツイベントやスポーツ施設経営などの様々な事業にビジネスチャンスを見つけ出し、スポーツの奨励・促進のための活動を支援することのできる理論や技術について学修する。また、個人及び団体等の各種のスポーツ関連事業と連携して、新たな価値を創出するために、当該産業の事業をマネジメントしうる知識と技術を修得できる本学独自のプログラムを設ける。

[スポーツライフマネジメント学科]

すべての人々に生涯にわたって心身の健康な生活を提供し、かつまた健康寿命の延伸を図ることを目的に、ライフステージに応じてスポーツや運動を処方し、競技スポーツだけで

なく健康スポーツを自ら示範して指導することのできる理論と方法を学修する。加えて、スポーツを通して人々が相互に関係性を生きることのできるスポーツを基盤としたコミュニティを形成するための知識と技術を修得できる本学独自のプログラムを設ける。

入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/management/>
）

（概要）スポーツマネジメント学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、アドミッション・ポリシーを以下に明示する。

＜求める学生像＞

- 1 スポーツに関わる組織や個人のマネジメント及びスポーツをめぐるビジネスについての知的好奇心の旺盛な人
- 2 体育スポーツ学、スポーツマネジメント学を学修する上で幅広い教養を担保するものとして、高等学校などで身に付けるべき各教科に関する基礎的学力を有している人
- 3 授業、大学行事、課外活動、ボランティア活動などにおいて、他者と協調・協働し、課題解決に向けた活動をすることに意欲を有している人
- 4 国内外において体育・スポーツを推進し社会に貢献できるリーダーを目指す人

＜入学者選抜の種類＞

入学者選抜にあたっては、上掲の高等学校などにおいて修得すべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性、協働性などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜」など多様な選抜区分を設ける。

学部等名 児童スポーツ教育学部

教 育 研 究 上 の 目 的 （ 公 表 方 法 ：
<https://www.nittai.ac.jp/albums/abm.php?d=261&f=abm00005419.pdf&n=gakusoku.pdf>
）

（概要）

児童スポーツ教育学部は、児童期における心身の発達特性に応じた体づくり、運動遊び・スポーツ、体育及び健康等の指導や支援に関する専門的な知識と技術を備えた指導者を養成する。

卒 業 又 は 修 了 の 認 定 に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/children/>）

（概要）

＜2023年度以降入学者適用＞

児童スポーツ教育学部では、本学の「教育目標」に基づき、教育学・保育学、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下のような資質・能力を獲得した学生に「学士（児童スポーツ教育学）」を授与する。

- 1 幅広い教養と専門分野の知識・技能
 - （1）幅広い教養と専門分野（教育学・保育学、体育・スポーツ科学）に関する基礎的な知識・技能を体系的に身に付けている。
 - （2）児童（乳幼児を含む）の状況に応じた実践的指導力を身に付けている。
- 2 汎用的能力
 - （1）課題の発見・設定をし、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、解決の方法を見出し、解決することができる。（課題解決力）
 - （2）筋道を立てて思考し、適切な根拠に基づき、自分の考えを表現できる。（論理的思考力、表現力）

(3) 日本語及び外国語を使って読み、書き、聞き、話すことができる。(コミュニケーションスキル)

(4) ICT を使って多様な情報を収集・分析し、判断・活用することができる。(情報収集・活用能力)

3 態度

(1) 様々な立場の人と協調・協働し、教育学・保育学、体育・スポーツ科学における課題の解決に向かって主体的に参画し、リーダーシップを発揮しようとしている。(チームワーク、リーダーシップ、参画)

(2) 共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、共感し、思いやりのある態度をとろうとしている。(共生、共感的態度)

(3) 社会の規範やルールに従い、責任感をもって行動しようとしている。(規範意識、倫理観)

(4) 自己への理解を深め、確たる自信や前向きな態度をもって、自律して生涯学び続けようとしている。(自己理解、自己効力感、自律、生涯学習)

〈2022 年度以前入学者適用〉

児童スポーツ教育学部は、本学の「教育目標」に沿った人材を育成するため、独自の教育プログラムを展開する。この課程における、卒業認定と学位授与【学士(児童スポーツ教育学)】の要件は、以下の通りである。

【児童スポーツ教育コース】

1. 体育スポーツ学及び教育学・保育学を融合させた諸科目の多面的な履修を通じて、児童スポーツ教育に関わる基礎的な知識と技能、実践的な指導力を身に付けている。
2. 現代社会における児童の発達と教育、スポーツや健康に関わる諸問題を探究し、それに対応し解決に向かうことのできる資質・能力(思考力・判断力・表現力を含む)を身に付けている。
3. 児童スポーツ教育において生じる諸問題に関心を持ち、その解決に向けて努力する意欲と多くのステークホルダーと協働できる資質を身に付けている。

【幼児教育保育コース】

1. 体育スポーツ学及び教育学・保育学を融合させた諸科目の多面的な履修を通じて、幼児教育保育に関わる基礎的な知識と技能、実践的な指導力を身に付けている。
2. 現代社会における幼児の発達と教育・保育、運動遊びや健康に関わる諸問題を探究し、それに対応し解決に向かうことのできる資質・能力(思考力・判断力・表現力を含む)を身に付けている。
3. 幼児教育保育において生じる諸問題に関心を持ち、その解決に向けて努力する意欲と多くのステークホルダーと協働できる資質を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法：<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/children/#anchor01>)

(概要)

〈2023 年度以降入学者適用〉

児童スポーツ教育学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを次のように定める。

1 教育課程の編成

(1) 共生、共感的態度で、自己効力感を持って前向きに学ぶ意欲を身に付けるとともに、チームワークやリーダーシップ、規範意識を養うために、本学独自の「日体大総合科目」を設ける。

(2) 幅広い教養を身に付け、生涯学び続けることのできる前向きな態度を育成するために、初年次と2年次に「教養科目」を設ける。

(3) 外国語でのコミュニケーションスキルを高めることを目的とした「言語コミュニケーション科目」を2年次までに設ける。

(4) 教育・保育、体育・スポーツにおける課題を主体的に解決できる能力を育成するために、初年次から4年次までを通した「児童スポーツ教育学部基軸・キャリア科目」を設ける。この科目群では、初年次に「基礎ゼミナール」、2年次に「児童スポーツ教育演習」、3・4年次に「児童スポーツ教育研究」を必修とし、論理的思考力、表現力、情報収集・活用能力、課題解決力の段階的・体系的な能力の向上を図る。

(5) 教育学・保育学、体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識と技能を身に付けることを目的とした「共通専門科目」を2年次までに設ける。

(6) 専門分野の知識・技能を身に付け、児童（乳幼児を含む）の状況に応じた実践的指導力を高めるために、「スポーツ実技科目」と「コース専門科目」を設ける。

「コース専門科目」については、各コースで次のように配置する。

① 児童スポーツ教育コース

初等教育に関する知識と指導力を身に付けるために、2・3年次を中心に「教育の基礎に関する科目」、「教科の内容と指導法に関する科目」、「中学校関連科目」を配置する。併せて、本コースの特徴である身体・健康・スポーツに関わる「発展・展開科目」を3年次までに設ける。

② 幼児教育保育コース

幼児教育・保育に関する知識と指導力を身に付けるために、1・2年次を中心に「教育・保育の基礎に関する科目」を設け、2年次を中心に「保育の内容と指導に関する科目」を各学年に配置する。併せて、幼児教育・保育の様々な分野に関する専門的知識と技術を身に付けるために、「発展・展開科目」を3年次以降に配置する。さらに、「教育・保育実習科目」を2年次から3年次までに段階的に配置する。

(7) 教職界に限らず、多様な形で社会に貢献できる能力を育成するために、「自由科目」を設ける。

2 教育方法

(1) 講義、演習、実技、実習をバランスよく組み合わせ、主体的な学修の充実を図る。

(2) 科目の特性に応じて双方向型授業、グループワーク、集団討論、反転授業、PBL型授業等を初年次から展開し、動機付け・目的意識の向上を促す。

3 学修の評価

(1) 各科目の到達目標と評価方法はシラバスに明示し、具体的な評価基準については、ルーブリックを作成し、授業内で学生に周知する。

(2) 学生自身が学修履歴を記録するポートフォリオを用意し、学修をふり返り、自己評価を行う機会を「児童スポーツ教育学部基軸・キャリア科目」の授業の中に設ける。

(3) 「児童スポーツ教育研究」によって提出された論文・成果物等から4年間の学修を総合的に評価する。

<2019～2022 年度入学者適用>

児童スポーツ教育学部は、「卒業認定・学位授与の方針」に則って、次の通り、「教育課程編成・実施の方針」を定める。

[児童スポーツ教育学部共通]

1. 全学共通の「総合科目」と学部共通の「言語コミュニケーション科目」、「教養科目」を基盤とするとともに、1年次から4年次までを貫く演習科目を基軸として、児童スポーツ教育学部の教育課程を構成する。

2. 「体育スポーツ学」、「教育学・保育学」、「その複合領域」からなる児童スポーツ教育学科の基幹科目を設けるとともに、本学の特色である「スポーツ実技」科目を設ける。

[児童スポーツ教育コース] 1. 小学校（幼稚園）の教員に求められる全教科の指導や学級指導、学校行事やクラブ活動の指導等を適切に行えるための基礎となる科目や応用・発展的科目、教育現場の実際に関わる多様な科目を設ける。 2. 児童の体育スポーツや健康に関連する指導・支援において優れたリーダーシップを発揮できるための能力と資質を育成するための基礎となる科目や応用・発展的科目を設ける。 3. 学校と地域とを結んで児童のスポーツ活動の指導で求められる知識と技能、実践的指導力が体得できる独自のプログラムを設ける。 [幼児教育保育コース] 1. 幼稚園の教員・保育士に求められる全領域の指導やクラスの指導、行事の指導等を適切に行えるための基礎となる科目や応用・発展的科目、教育・保育現場の実際に関わる多様な科目を設ける。 2. 保育者に求められる総合的な指導・援助、保育内容の領域と指導、教育・保育現場の実際に関わる多様な科目とともに、4年間を通して教育・保育現場での実習科目を配置し、現場との往還を重ねながら理論や知識と実践を結びつけられるプログラムを設ける。 3. 教育・保育現場や地域において、幼児の運動遊びや健康の指導で求められる知識と技能、実践的指導力が体得できる独自のプログラムを設ける。
入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ： https://www.nittai.ac.jp/gakubu/children/）
（概要）児童スポーツ教育学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、アドミッション・ポリシーを以下に明示する。 <求める学生像> 1 教育・保育への関心を持ち、それらの職への強い使命感や志のある人 2 教育学・保育学、体育・スポーツ科学を学修する上で幅広い教養を担保するものとして、高等学校などで身に付けるべき各教科に関する基礎的学力を有している人 3 授業、大学行事、課外活動、ボランティア活動などにおいて、他者と協調・協働し、課題解決に向けた活動をすることに意欲のある人 4 社会の規範やルールに従い、責任感をもって行動しようとする人 入学者選抜の種類 入学者選抜にあたっては、上掲の高等学校などにおいて修得すべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性、協働性などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜」など多様な選抜区分を設ける。

学部等名 保健医療学部
教 育 研 究 上 の 目 的 的 （ 公 表 方 法 ： https://www.nittai.ac.jp/albums/abm.php?d=261&f=abm00005419.pdf&n=gakusoku.pdf）
（概要） [保健医療学部共通] 保健医療学部は、深く保健、医療及び福祉に関する専門的な学術と実務を教授研究し、高度な専門知識・技術と高い倫理観を備えた医療人を育成する。 [整復医療学科] 高度な専門知識・技術と、豊かな人間性、高い倫理観を備えた柔道整復師を養成する。 [救急医療学科]

現代社会の要請と医療・保健のニーズに応える高度な知識と高い技術を持った救急救命士を養成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/medical/>）

（概要）

＜2025年度以降入学者適用＞

〔整備医療学科〕

保健医療学部整備医療学科では本学の「教育目標」に基づき、整備医療学、医学・伝統医学、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士（整備医療学）」を授与する。

■ 幅広い教養と専門分野の知識・技能

- ①幅広い教養と整備医療学及び体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。
- ②整備医療学の知識を活かし体育・スポーツを含めた幅広い現場の保健医療学的諸問題に対する応用力を身に付けている。

■ 汎用的能力

- ①国際的視野と地域的視点を持ち、新たな課題を発見し解決までの道筋を考え解決に導くことができる。（課題発見力、問題解決力）
- ②ICT等を用いて、適切な情報を選択・統合し論理的な判断ができる。（情報リテラシー、論理的思考力）
- ③他者を十分に理解し思いやりのあるコミュニケーションをはかることができる。（コミュニケーションスキル）

■ 態度

- ①社会や組織の一員として他者と連携・協働し、専門性を活かした活動を主体的に行うことができる。（チームワーク、リーダーシップ）
- ②共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、思いやりのある態度を取ろうとしている。（共生、共感的態度）
- ③社会における規範やルールを尊重するとともに、医療人としての倫理観と使命感を備えている。（規範意識、社会的責任、倫理観、使命感）
- ④省察を深め、確たる自信や前向きな態度をもって自律して探究心を持ち続けようとしている。（自己理解、自律、探究心）

〔救急医療学科〕

保健医療学部救急医療学科では本学の「教育目標」に基づき、救急医療・蘇生医療・災害医療、体育・スポーツ科学に関する専門教育並びに教養科目等に関する共通教育を通じて、以下の資質・能力を獲得した学生に「学士（救急医療学）」を授与する。

■ 幅広い教養と専門分野の知識・技能

- ①幅広い教養と救急・災害医療学及び体育・スポーツ科学に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。
- ②救急医療学の知識を活かし体育・スポーツを含めた幅広い現場の保健医療学的諸問題に対する応用力を身に付けている。

■ 汎用的能力

- ①国際的視野と地域的視点を持ち、新たな課題を発見し解決までの道筋を考え解決に導くことができる。（課題発見力、問題解決力）
- ②ICT等を用いて、適切な情報を選択・統合し論理的な判断ができる。（情報リテラシー、論理的思考力）
- ③他者を十分に理解し思いやりのあるコミュニケーションをはかることができる。（コミュニケーションスキル）

■ 態度

- ①社会や組織の一員として他者と連携・協働し、専門性を活かした活動を主体的に行うことができる。（チームワーク、リーダーシップ）
- ②共生社会の実現に向けて、様々な立場の人を尊重し、利他の精神をもって思いやりのある態度を取ろうとしている。（共生、利他性、共感的態度）
- ③社会における規範やルールを尊重するとともに、医療人としての倫理観と使命感を備えている。（規範意識、社会的責任、倫理観、使命感）
- ④省察を深め、確たる自信や前向きな態度をもって自律して探究心を持ち続けようとしている。（自己理解、自律、探究心）

<2024 年度以前入学者適用>

[整復医療学科]

整復医療学科では、豊かな人間性と倫理観に満ち、国際的視野を備え、スポーツとスポーツを通じた人々の健康に医療の立場から貢献する人材を育成することが社会から期待されている。このような人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の 133 単位を修得した者に卒業を認定、学位【学士（整復医療学）】を授与する。

具体的な知識・技能及び応用力等は、次の通りである。（資質・能力）

1. 知識・理解
 - 我が国の伝統医療である柔道整復術に関する知識と技術を有し、適切に実践できる。
 - 基礎医学と臨床医学に関する高度の知識を有し、科学的思考を身につけている。
 - スポーツに関する幅広い知識を有し、スポーツによる身体への影響を理解できる。
2. 分野固有の能力
 - 柔道整復師の業務を理解し、柔道整復術の適応と禁忌を判断して施術の客観的評価ができる。
 - 運動器外傷に対し、適切な応急手当から社会・競技復帰までの治療ができる。
 - スポーツ選手の外傷・障害に応じた適切な指導と管理ができる。
3. 汎用的能力
 - 医療人として高い倫理観に基づき、主体的な判断ができる。
 - 優れたコミュニケーション能力や協調性を有し、思いやりにもちれた行動ができる
4. 態度・姿勢
 - 柔道整復術を実践し、国民の健康維持と増進の一翼を担うという自覚を持っている。
 - スポーツとスポーツを通じた人々の健康に医療の立場から貢献するという強い意志を持っている。
 - 生涯にわたり自ら学び続ける習慣を身につけている。
 - 国際交流の重要性を理解し、柔道整復師としてスポーツに関わりグローバルに活躍する国際性を身につけている。

<2024 年度以前入学者適用>

[救急医療学科]

救急医療学科では、所定の期間在学し、次のような知識・能力等を身につけ、所定の単位を修得した者に卒業を認定するとともに、学位【学士（救急医療学）】を授与する。

1. 救急・災害医療に関する医学的・法的知識を有し、医療人として必要な倫理観を備えて

いる。

2. 臨床現場において、科学的根拠に基づいて思考し、必要な医療技術が実践できる。
3. 現代社会におけるグローバル化に対応できる多様性を備え、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/medical/#anchor01>
）

（概要）

<2025 年度入学者適用>

〔整復医療学科〕

保健医療学部整復医療学科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを次のように定める。

■ 教育課程の編成

1. 学部共通教育課程

①共生、共感的態度で、自己効力感を持って前向きに学ぶ意欲を身に付けるとともに、体育・スポーツ場面を中心としたチームワークやリーダーシップ、規範意識を養うために、「日体大アイデンティティ科目」を設ける。

②保健医療学・医学分野における基礎的な知識と技能及び体育・スポーツ現場における実践的課題解決能力を身に付けるために「保健医療学系科目」を設ける。

③体育・スポーツ科学の基礎的な知識と技能を身に付けるとともに、この分野に関わる保健医療学的課題発見・解決能力を育成するために「体育・スポーツ科学系科目」を設ける。

④幅広い教養を身に付け、コミュニケーション能力や倫理観を高めるために「教養科目」、「グローバルコミュニケーション科目」、「社会貢献科目」、「教職科目」、「航空関連科目」、「モータースポーツ関連科目」等を設ける。

2. 学科専門教育課程

専門分野の知識・技能を体系的に身に付け、幅広い現場の保健医療学的諸問題に対する応用力を高めるための科目を以下のとおり設ける。

①1年次と2年次を中心に、人体の構造や機能を学ぶ科目や柔道整復学の基礎を学修する科目を設ける。

②2年次から4年次にかけて、病理学や整形外科学等の現代医学に関する科目と発展的な柔道整復学やアスリートの外傷予防や治療、リハビリテーションについて学修する科目を設ける。

③ライフステージや健康状態、スポーツ活動等の特徴に応じた柔道整復の実践を身に付けるため、1年次から4年次にかけて学修段階に応じた臨床実習科目を設ける。

④学部共通教育及び学科専門教育で学修する知識・技術を統合し、主体的な学びを実践するため整復医療総合演習や卒業研究等の科目を設ける。

■ 教育方法

①講義・演習：知識の定着と技術の正確性を高めるため、反復して学修することを重視する。また、アクティブラーニングを適宜行い、意見や解釈の多様性を理解する。

②実習：参加型実習を重視する。倫理観、協調性、自己の役割と責任を認識し、主体的に行動できるよう促す。また、プレゼンテーションの場を適宜設定し、知識の整理と伝える力を養成する。

③臨床実習：多様な患者ニーズに応えるための総合的な実習をスポーツ現場や接骨院でおこなう。

■ 学修の評価

- ①各科目の到達目標と評価方法はシラバスに明示する。
- ②学修の評価は授業形態や到達目標に応じて筆記試験、レポート、学修態度、成果発表、実技試験等によりおこなう。

[救急医療学科]

保健医療学部救急医療学科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを次のように定める。

■ 教育課程の編成

1. 学部共通教育課程

- ①共生、共感的態度で、自己効力感を持って前向きに学ぶ意欲を身に付けるとともに、体育・スポーツ場面を中心としたチームワークやリーダーシップ、規範意識を養うために、「日体大アイデンティティ科目」を設ける。
- ②保健医療学・医学分野における基礎的な知識と技能及び体育・スポーツ現場における実践的課題解決能力を身に付けるために「保健医療学系科目」を設ける。
- ③体育・スポーツ科学の基礎的な知識と技能を身に付けるとともに、この分野に関わる保健医療学的課題発見・解決能力を育成するために「体育・スポーツ科学系科目」を設ける。
- ④幅広い教養を身に付け、コミュニケーション能力や倫理観を高めるために「教養科目」、「グローバルコミュニケーション科目」、「社会貢献科目」、「教職科目」、「航空関連科目」、「モータースポーツ関連科目」等を設ける。

2. 学科専門教育課程

教育課程全体を通じて崇高な精神と高い倫理観を養い、専門分野の知識・技能を体系的に身に付けるとともに、幅広い現場の保健医療学的諸問題に対する応用力を高めるための科目を以下のとおり設ける。

- ①1年次に医療の基礎的な分野の知識を学び、実習では救護対応で必須の観察・判断・処置を学ぶ科目を設ける。また、医の倫理を学ぶために、解剖学に関する科目を設ける。
- ②2年次からより専門的な分野の知識を学び、実習では救急救命処置に必須の知識と技術を学ぶ科目を設ける。
- ③2・3年次には実際の現場においてより実践的に学ぶための病院内実習、救急車同乗実習等を設ける。また、災害医療の実践力を育成するために災害現場を想定した実習科目を設ける。
- ④3・4年次には学部共通教育及び学科専門教育で学修する知識・技術を統合し、主体的な学びを実践するため救急医療総合演習や卒業研究等の科目を設ける。
- ⑤国際的な視野を身に付けるために、国際的な救急システムに関する科目を設ける。

■ 教育方法

- 1. 講義、演習、実技、実習を配置し、学修の充実を図る。特に演習、実習を充実させることで実践力を醸成する。
 - ①講義：インプットとアウトプット（レポート課題など）を両立させながら、知識の定着や論理的思考を養う。
 - ②演習・実習：医学的根拠を含めた知識の定着と技術の正確性を向上させるため、反復して修得することを重視する。
 - ③学生の習熟度に合わせたリメディアル教育を実践する。
- 2. 科目特性に応じて双方向型授業、グループワーク、集団討論、反転授業、PBL型授業等を1年次から展開し、動機付け・目的意識の向上を促す。

■ 学修の評価

- ①各科目の到達目標と評価方法はシラバスに明示する。
- ②学修の評価は授業形態や到達目標に応じて筆記試験、レポート、学修態度、成果発表、実技試験等で評価する。

③救急救命士国家試験における厚生労働大臣の指定する科目については、国家試験水準での点数評価を重視する。

④学修到達度の確認には各科目での成績評価に加え、全ての科目においてルーブリックによる評価基準の可視化を実施する。さらに科目特性や必要に応じてポートフォリオによる学修者の省察を実施する。

⑤専門知識と医療技術に関する実践能力は、OSCE（Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験）で評価する。

<2024 年度以前入学者適用>

保健医療学部は、「卒業認定・学位授与の方針」に則って、次の通り、「教育課程編成・実施の方針」を定める。

〔整復医療学科〕

整復医療学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、「学部共通科目」と「専門教育科目」を体系的に編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせて授業を展開する。教育課程については、コースツリーにより体系的に明示する。

教育内容、教育方法、学習成果の評価、について以下の通りとする。

1. 教育内容

学部共通科目については、「言語コミュニケーション科目」「教養科目」「総合科目」「数理・情報系」「生物学系」「体育学系」の6つの科目群に区分する。専門教育科目については、「スポーツ科学」「人間の構造と機能」「疾病と傷害」「柔道整復術の適応」「柔道整復の理念と保健医療福祉」「社会保障制度」「基礎柔道整復学」「臨床柔道整復学」「柔道整復実技」「臨床実習」「総合」の11の科目群に区分する。

2. 教育方法

・ 講義

知識のインプット、アウトプットを繰り返して知識の定着と理解を深める。また、適宜グループディスカッションを行い、人の意見や解釈に多様性があることを理解する。

・ 実習

参加型実習を重視している。倫理観、協調性、自己の役割と責任を認識し、主体的に考え、行動できるよう促す。さらに、プレゼンテーションの場を適宜設定し、知識の整理と人に伝える力の養成を重視する。

・ 演習

知識の定着と技術の正確性を高めるため、反復して学習することを重視する。

・ e ラーニング

予習・復習を可能にし、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲の促進を図る。

・ 課外活動

特別解剖見学実習やインターンシップを学科独自で制度化して実施し、低学年で学んだ内容の復習の機会や将来像の創造のための自発的行動を促進する。

・ 柔道整復師国家試験対策

柔道整復師国家試験対策プロジェクトを立ち上げ、1年次から習熟度確認のための模擬試験を実施し、4年次においては課外活動として対策授業を実施する。さらに、モバイルラーニングにより、いつでもどこでも学べる環境を提供する。

3. 学習成果の評価

成績評価は、各科目の「授業科目のねらい・到達目標」に対する到達度を目安として採点する。成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに掲げた身につく能力

(コミュニケーション能力、問題解決力、組織的行動能力、自己実現力、知識獲得力、実技能力、英会話能力) に応じて、筆記試験、プレゼンテーション、レポート、参加態度など適切な評価を組み合わせ、その配点比率を予め明示する。また、成績評価の客観性を維持するため、成績評価の終了後に試験問題やレポート課題の出題意図・講評などを学生へ告知し、成績分布を公表する。

〔救急医療学科〕

1. 大規模災害に対応できる人材を育成するために、災害ボランティアや防災訓練に参加する等現場経験を重視した演習や実習科目を配する。
2. 海外で活躍できる人材を育成するため、国際的な救急システムに関する科目を配する。
3. 医療人として必要な倫理観を身に着けるために、早期の臨床現場見学、病院内実習、救急車同乗実習等、救急医療の現場（実践）を意識した科目を重視する。
4. 専門知識と医療技術を実践する能力を修得するための救急医学総論及び各論、シミュレーション実習等については、特に OSCE (Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験) の評価を重視する。

入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ：
<https://www.nittai.ac.jp/gakubu/medical/>）

（概要）保健医療学部整復医療学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、アドミッション・ポリシーを以下に明示する。

＜求める学生像＞

- 1 整復医療学への強い関心を持ち、これらの知識・技術をとおして社会に貢献する意欲がある人
- 2 整復医療学、体育・スポーツ科学を学修する上で幅広い教養を担保するものとして、高等学校までに身に付けるべき各教科に関する基礎的学力を有する人
- 3 自分の考えを論理的にまとめ、表現するためのコミュニケーション力を有する人
- 4 多様な人々と協調・協働し、主体的な学びや問題解決への取り組みに意欲がある人

入学者選抜の種類

入学者選抜にあたっては、上掲の高等学校などにおいて修得すべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性、協調性などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜」など多様な選抜区分を設ける。

保健医療学部救急医療学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、アドミッション・ポリシーを以下に明示する。

＜求める学生像＞

- 1 救急・災害医療学への関心を持ち、それらの職への強い使命感や志のある人
- 2 救急・災害医療学、体育・スポーツ科学を学修する上で幅広い教養を担保するものとして、高等学校までに身に付けるべき各教科に関する基礎的学力を有する人
- 3 授業、大学行事、課外活動、ボランティア活動などにおいて、他者と協調・協働し、課題解決に向けた活動をチームで実践できる人
- 4 国家資格である救急救命士を理解し、倫理観や責任感を有する人

入学者選抜の種類

入学者選抜にあたっては、上掲の高等学校などにおいて修得すべき知識・技能、思考力・

判断力・表現力、主体性、協調性などを備えているか否かを評価するため、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜」など多様な選抜区分を設ける。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nittai.ac.jp/about/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					4 人
体育学部	－	40 人	24 人	0 人	45 人	16 人	125 人
スポーツ文化学部	－	11 人	11 人	0 人	5 人	2 人	29 人
スポーツマネジメント学部	－	12 人	7 人	0 人	7 人	5 人	31 人
児童スポーツ教育学部	－	14 人	6 人	0 人	8 人	3 人	31 人
保健医療学部	－	14 人	5 人	1 人	6 人	3 人	29 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		256 人					256 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.nittai.ac.jp/gakubu/kyoin/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
体育学部	995 人	1,051 人	105.6%	3,980 人	4,188 人	105.2%	若干名人	2 人
スポーツ文化学部	180 人	184 人	102.2%	720 人	811 人	112.6%	若干名人	0 人
スポーツマネジメント学部	355 人	369 人	103.9%	1,320 人	1,388 人	113.8%	若干名人	0 人
児童スポーツ教育学部	170 人	180 人	105.9%	680 人	751 人	110.4%	若干名人	0 人
保健医療学部	170 人	188 人	110.6%	680 人	748 人	110.0%	若干名人	0 人
合計	1,870 人	1,972 人	105.5%	7,380 人	7,886 人	106.9%	若干名人	2 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
体育学部	1,002 人 (100%)	30 人 (3.0%)	857 人 (85.5%)	115 人 (11.5%)
スポーツ文化学部	175 人 (100%)	3 人 (1.7%)	151 人 (86.3%)	21 人 (12.0%)

スポーツマネジメント学部	276 人 (100%)	5 人 (1.8%)	243 人 (88.0%)	28 人 (10.1%)
児童スポーツ教育学部	175 人 (100%)	8 人 (4.6%)	150 人 (85.7%)	17 人 (9.7%)
保健医療学部	156 人 (100%)	4 人 (2.6%)	121 人 (77.6%)	31 人 (19.9%)
合計	1,784 人 (100%)	50 人 (2.8%)	1522 人 (85.3%)	212 人 (11.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画については、授業計画書（シラバス）により示される。 授業計画書（シラバス）は、当該授業科目が開講される前年度の1月に、授業担当教員に対し作成依頼がなされ、授業担当教員は、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項の記載を定めた「シラバス作成要領」に基づき2月中旬までにシラバスを作成する。 その後、登録内容の確認、修正期間を経て、3月中旬～下旬に学内ポータルサイトを通じて公開される。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 【学修の成果に係る評価の基準】 教科目毎に設定された到達目標に対し、授業計画書（シラバス）に記載されている試験やレポートなどの評価方法により、学生の学修成果を把握し、下記評価基準に照らして成績評価を行なっている。なお、評価方法の成績評価に対する評価割合も授業計画書（シラバス）に記載されている。 <日本体育大学体育学部履修規程第52条>（2022年度以降入学者適用） <日本体育大学スポーツ文化学部履修規程第41条>（2022年度以降入学者適用） <日本体育大学スポーツマネジメント学部履修規程第39条>（2022年度以降入学者適用） <日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程第43条>（2022年度以降入学者適用） <日本体育大学保健医療学部履修規程第51条> (1) A 100点満点法による100点から80点までの素点評価とし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。 (2) B 100点満点法による79点から70点までの素点評価とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。 (3) C 100点満点法による69点から60点までの素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られたものと認められる成績を示す。
--

(4) D 100 点満点法による 60 点未満の素点評価とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

＜日本体育大学体育学部履修規程第 47 条＞（2021 年度以前入学者適用）

＜日本体育大学スポーツ文化学部履修規程第 41 条＞（2021 年度以前入学者適用）

＜日本体育大学スポーツマネジメント学部履修規程第 43 条＞（2021 年度以前入学者適用）

＜日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程第 45 条＞（2021 年度以前入学者適用）

(1) A 10 点満点法による 10 点から 8 点までとし、学修目標の内容を十分に理解し、修得したものと認められる優れた成績を示す。

(2) B 10 点満点法による 7 点とし、学修目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績を示す。

(3) C 10 点満点法による 6 点とし、学修目標の最低限の理解が得られたものと認められる成績を示す。

(4) D 10 点満点法による 6 点未満とし、学修目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績を示す。

上記により得られた成績について、60 点（6 点）以上について単位を授与する。

なお、あらかじめ定められた科目（実習等）の単位授与は、授業計画書（シラバス）に記載されているところにより、「合格」「不合格」をもって行う。

【卒業の認定の基準】

学則第 26 条に基づき、本学に 4 年以上在学し、定められた授業科目及び単位数を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
体育学部	体育学科(2025 年度入学者適用)	124 単位	有	48 単位
	体育学科(2024 年度以前入学者適用)	124 単位	有	48 単位
	健康学科(2025 年度入学者適用)	124 単位	有	50 単位
	健康学科(2024 年度以前入学者適用)	124 単位	有	50 単位
スポーツ文化学部	武道教育学科	124 単位	有	44 単位
	スポーツ国際学科	124 単位	有	44 単位
スポーツマネジメント学部	スポーツマネジメント学科	124 単位	有	44 単位
	スポーツライフマネジメント学科	124 単位	有	44 単位
児童スポーツ教育学部	児童スポーツ教育学科 (2023 年度以降入学者適用)	124 単位	有	44 単位
	児童スポーツ教育学科 (2019～2022 年度入学者適用)	126 単位	有	44 単位
保健医療学部	整復医療学科 (2025 年度入学者適用)	129 単位	有	44 単位
	整復医療学科 (2024 年度以前入学者適用)	133 単位	有	44 単位

	学者適用)			
	救急医療学科 (2025 年度入学者 適用)	130 単位	有	43 単位
	救急医療学科 (2024 年度入学者 適用)	125 単位	有	43 単位
	救急医療学科 (2023 年度以前入 学者適用)	133 単位	有	43 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : GPA は奨学生の選考等に活用している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.nittai.ac.jp/about/information/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
体育学部	体育学科	800,000 円	300,000 円	460,000 円 休学中の在籍料 半期 60,000 円	その他 施設整備費 250,000 円 教育充実費 200,000 円 健康管理費 10,000 円
	健康学科				
スポーツ文化 学部	武道教育学科				
	スポーツ国際学 科				
スポーツマネ ジメント学部	スポーツマネジ メント学科				
	スポーツライフ マネジメント学 科				
児童スポーツ 教育学部	児童スポーツ教 育学科・児童ス ポーツ教育コー ス				
	児童スポーツ教 育学科・幼児教 育保育コース				
保健医療学部	整復医療学科	900,000 円	300,000 円	660,000 円 休学中の在籍料 半期 60,000 円	その他 施設整備費 300,000 円 教育充実費 250,000 円 健康管理費 10,000 円 実習費 100,000 円
	救急医療学科	900,000 円	300,000 円	810,000 円 休学中の在籍料 半期 60,000 円	その他 施設整備費 300,000 円 教育充実費 250,000 円 健康管理費 10,000 円 実習費 250,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生寮 本学は、教育寮として、東京・世田谷キャンパス近隣に男女それぞれの寮を設け、寮監長の指導のもと寮委員と連携を取りながら運営しています。また、横浜・健志台キャンパスの近隣には、競技力向上のため、運動部長や監督・コーチの指導のもと共同生活を送る男女それぞれの寮を設けています。 なお、大学院生については対象外となります。 学費負担の軽減 本学では、経済的困窮または家計急変により学費等の納入が困難になった学生に対し、年間授業料の一部を免除する制度を設けております。 また、同一の扶養者により扶養されている兄弟が本学に在学する入学生に対し、入学金を減免する制度を設けています。 中途退学防止 アカデミックアドバイザーを置き、学生センターと連携し、各学生の目的や能力に応じた体系的な学修及び大学における学生生活を支援するとともに、必要に応じた指導・助言を行う体制をとっています。また、学生相談室の利用案内のパンフレットを作成し、入学時に全員

へ配布しています。
さらに、教学センター及び学生センターから未履修者へアプローチし、離脱者の減少に努めています。

学生アンケートの活用

5年に一度、全学生を対象として「学生生活実態調査」を実施し、集計結果をもとに考察し、報告書として作成しています。
また、毎年「学生満足度調査アンケート」を実施し、学生からの要望を学生支援業務に活かしています。

課外活動

本学では、本学学生及び教職員によって構成する学友会という組織があり、学生の競技力向上及び競技の応援並びに幅広い教養を身に付けるためのクラブ、公認団体活動に対して、支援しています。

学友会は、令和8年4月現在、総務部および運動部（42団体）、応援部（2団体）、厚生文化部（2団体）、運動部2部（13団体）、研究・調査部（5団体）、公認団体（13団体）で組織されています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

キャリアセンターで次の相談を受け付けています。

- ・進路に関する相談
- ・履歴書やエントリーシートなどの書類添削
- ・模擬面接 など

また、全学生を対象に、自分の人生を自分で拓いていくためのプログラムを実施しています。（学内合同企業説明会など）

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

本学では、学生の様々な悩みに対応できるよう学生相談室を設けて、学生カウンセラーが電話、メール、対面での対応を行っており、学生の状態に合わせた適切な対応ができるよう、学生センター及び健康管理センター、教学センターとも連携しています。また、24時間学生相談窓口を設け、学生相談室の利用時間外での相談にも対応できるよう体制を整えています。いずれの場合も大学として対応が必要な内容については、学生相談委員会を設け、組織的に審議検討しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.nittai.ac.jp/about/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103457
学校名（〇〇大学 等）	日本体育大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 日本体育大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		1,705人（1,226）人	1,660人（1,171）人	1,797人（1,263）人
内 訳	第Ⅰ区分	358人	349人	
	（うち多子世帯）	（101人）	（82人）	
	第Ⅱ区分	172人	169人	
	（うち多子世帯）	（39人）	（35人）	
	第Ⅲ区分	134人	118人	
	（うち多子世帯）	（45人）	（30人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	212人	195人	
	区分外（多子世帯）	829人	829人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				1,806人（1,265）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	29人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	51人	人	人
計	90人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	—
訓告	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	人	人
G P A等が下位4分の1	209人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	213人	人	人
計	425人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。